

令和7年度公民館運営審議会（第1回）会議録

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回公民館運営審議会		
開催日時	令和7年6月20日（金）午後2時30分～午後4時10分		
開催場所	公民館1階小会議室		
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館 那須宏委員、清水紀代美委員、鈴木文子委員 ・北地区文化センター 赤木みな子委員、中澤孝子委員、木村由紀子委員 ・東地区文化センター 佐々木邦彦委員長、松岡たみ子委員、飯田由美委員 		
事務局	教育部 生涯学習課 郡司課長 公民館 渋谷館長 北地区文化センター 林館長 東地区文化センター 佐藤館長		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 公民館運営審議会とは 2 令和6年度事業評価報告（東地区文化センター） 3 令和7年度年間事業計画について 4 令和7年度事業評価事業の選定について 5 全公連・県公連事業について 6 その他 		
資料の名称	<ol style="list-style-type: none"> 1 公民館運営審議会についての説明資料 2 令和6年度座間市立公民館事業評価シート 3 令和7年度座間市公民館年間事業計画 4 令和7年度座間市北地区文化センター年間事業計画 5 令和7年度座間市東地区文化センター年間事業計画 		

令和7年度公民館運営審議会（第1回）会議録

会議の結果	
議題1	公民館運営審議会について説明
議題2	令和6年度の事業評価について説明、質疑
議題3	令和7年度年間事業計画について説明、質疑
議題4	令和7年度事業評価事業の選定について報告
議題5	全公連・県公連事業について説明、質疑
議事の概要（又は詳細）	
<p>（議題1） 事務局</p>	公民館運営審議会について説明した。
<p>（議題2） 事務局 佐々木委員長 事務局</p>	<p>資料「令和6年度座間市立公民館事業評価シート」を基に令和6年度東地区文化センター評価事業について説明した。</p> <p>2館合同で実施するにあたってどのような調整が大変だったか。どちらの館が何を担当するか住み分けが難しかった。</p> <p>昔、3館合同講座でキャンプを実施していたことがあった。普段接点をもたない学区外の人たちと交流することができ、しかも宿泊することで絆が深まり、その後は、クラフトスクールなどの案内につなげていった。これをやるにはそれに関われる職員数や予算が必要で今は厳しいが、合同だからこそできること、人が集められること、予算をうまく使えることを模索し、仲間作りにつながる合同講座も無理のない範囲で考えてみるのも公民館に新しい人たちを招き入れるきっかけになると思う。</p>
<p>（議題3） 事務局 赤木委員 事務局 佐々木委員長 松岡委員 事務局</p>	<p>資料「令和7年度座間市公民館年間事業計画」・「令和7年度座間市北地区文化センター年間事業計画」・「令和7年度座間市東地区文化センター年間事業計画」について説明した。</p> <p>公民館の地域学校との交流とは？</p> <p>公民館まつりの時の展示作品や花壇の植え替えなどを考えています。</p> <p>公民館を子供達の居場所にできないか、さらに学習指導や学校連携ができないかなどが話題になったりしている。</p> <p>公民館からの要請ではなく、先生が子供達の学習状況を見に来ることはある。また、子供達に食事を持って来る団体などもあったりする。</p> <p>こどもの居場所づくりの定義も色々ある。立ち寄れる場所、事情があつ</p>

	<p>て学校や塾に通えない子供達が教育的な視点で勉強するために来る場所、貧困的な問題がある子供達が来る場所など、それを一つのフリースペースで対応するのは難しい。地域の実情を踏まえてフリースペースがあると思う。</p> <p>また、学校との関わりについて、学習支援をするために学校に関わってもらうことはかなり難しいと思う。出欠席や教育内容の確認など学校から色々お願いされることが出てくる。これを各公民館でやるには色々な調整が必要。やるには、教育委員会全体で考えることと先生方との協力が必要になり、それを各館のサークルさんをお願いするには調整することが多いのではないかな。</p> <p>しかし、遊びたい時、勉強したい時、話したい時に、子供達が立ち寄れる場所として、そこに協力してくれる大人の方々が集って、勉強を教えてくれたり、資格はなくても悩み事を聞いてくれたりとか、ハードルが高くなく通いやすい場を提供するのも一つの居場所作りと思う。</p> <p>なので、必ず公民館にはフリースペースがなければならないとか、義務的に捉えるのではなく、どうしたら子供達が立ち寄れるか、それに関わる大人たちが集まってきてくれるかということを考えていければ、活動もつながっていくのかなと聞いていて思った。</p> <p>佐々木委員長 東地区文化センターでも、居場所の提供にプラスして学習支援もやってみようとチャレンジしてみたことがあったが、学習支援については限界があった。学習支援に拘らず、居場所提供や話し相手というレベルで支援するということがいいのではないかなと思った。</p>
<p>(議題4)</p>	<p>令和7年度事業評価事業の選定結果について、各館から発表した。</p> <p>公民館：チェアロビクス</p> <p>北地区文化センター：親子講座</p> <p>東地区文化センター：谷戸山公園でバームクーヘンを作っちゃおう！</p>
<p>(議題5)</p>	<p>参加可能な研修会等については詳細が決まり次第改めて連絡する旨を事務局が伝えた。</p>